

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171300197		
法人名	有限会社 恵コーポレーション		
事業所名	グループホーム 紅葉館		
所在地	北広島市虹ヶ丘8丁目2番地11		
自己評価作成日	令和4年1月28日	評価結果市町村受理日	令和4年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyouNoCd=0171300197-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が共同生活の中で安心して生活が出来るように、ユニット間での交流や職員同士の情報の共有に努めています。また、運営母体である協力医療機関と連携を図り、訪問診療・看護、24時オンコール体制で相談・連絡・報告を行うことで体調の変化に早期に対応できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある			○	3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)		1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が	合同会社			
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を作成し、朝礼で唱和し理念を共有し意識付けを図っている。また、各ユニットで運営理念に基づいたユニット目標を作成し達成に向け取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各事業所と連携しスタンプラリーのチェックポイントになるなど、現状可能な間接的な地域交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会の行っているシトラスリボンプロジェクトに参加し、近隣のスーパーなどにリボンの設置の協力を頂き、地域の方々に認知症の理解を深める活動をしている。		
4		3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナワクチン接種の進め方について市役所と相談しながら進めていくなど、連携を図っている。また、不明な点があればいつでも連絡できる協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和2年9月より防犯上の理由から玄関に鍵を設置しているが、入居されている方がいつでも開ける事の出来る状態になっている。また、年2回身体拘束適正化委員会による研修を行い身体拘束にあたる行為、身体拘束がもたらす弊害、やむを得ず身体拘束を行う場合の対応、不適切ケアに対して事例を交えて学び意識の向上を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	館内で虐待や不適切なケア、声がけとなる教材DVDを見るなど虐待防止の理解に努めている。また、月1回のフロア会議でも入居者の方々への尊厳ある対応ができているか話し合い、より良いケアが実践できるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用している利用者があり入院や日常生活品の購入など、実際にどのように動いているか職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や介護報酬の変更については都度、書類での説明、同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や計画作成担当者が窓口となり、来館の際や電話で意見や要望を聞く機会を設けている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議を行い職員一人一人の意見を提案できる場を設けている。また、当日会議に参加できない職員もいる為事前に全員にアンケートを記入してもらっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面談を行い労働条件や職場環境、業務内容に対する意見や思いの聞き取りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けた研修を勤務時間内で実施できるように調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	定期的な研修を通じて、同業者との交流の機会を持つことができています。地域ケア会議へのズームでの参加、北広島市介護サービス連絡協議会とは書面によるやり取りを中心に情報交換を行っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、ケアマネジャーがご自宅や、施設に面会に行きご本人の生活状況や環境、悩みを聞き安心できる関係性が築けるよう取り組んでいる。また現在受けているサービスがあれば事業所から情報を収集している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、ケアマネジャーがご家族様に現在困っている事、心配な事の聞き取りを行い信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	協力医療機関の往診、元々通院していた病院への継続的な受診についてもご家族様と相談しながら行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意欲や関心を尊重しできる範囲で、家事活動や事務作業などを行って頂いている。役割や仕事への達成感を感じて頂けるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活状況をお伝えし、ご家族でしか知りえないご本人の生き方や生活習慣を確認し、施設での生活がより良いものになるよう相談しながら同じ方向性で介護ができるよう取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や年賀状を通じてこれまで築いてきた関係性が続くよう支援している。現在は居室での面会は制限されているが、面会室で友人と面会できる環境を整えている。馴染みの場所には出かけられないが、ご家族様の面会時に携帯電話の写真や動画をご本人に見せている事もあり、こちらも日々の生活状況がわかる写真を面会時に提供している。間接的ではあるが交流の機会を作っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お食事やレクレーションを通じて一人一人が孤立せず良好な人間関係を築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に配偶者が入居されるケースもある為、良好な関係性が継続していると思われる。また別の介護サービス事業所に移転されるケースには新たな生活がスムーズなものとなるよう情報提供を行うなど継続的な支援をしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や見守りの時の様子から本人の思いをくみ取りサービス内容に反映させている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様から情報を収集し、職員間で情報の共有に努めている。以前受けていた介護サービス事業所があれば情報をもらいより多くの生活歴や馴染みの暮らし方を把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス記録表、介護記録を活用し記録に残している。入居後間もない時期はADL、IADLの状況を職員間で共有できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが中心となり定期的にあセスメント、モニタリング、カンファレンスを行い現状に即したサービスが提供できるよう努めている。ご本人へのケアや関わりについては可能な限りご本人やご家族様に意見を頂き、その人らしく生活ができるよう計画作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調面、生活面の変化についてはサービス記録表、介護記録に記載し情報の共有を行っている。ADLの変化によるケアの見直しは現場の職員の日ごろのケアから気づく事が多い為、職員一人一人が小さな気づきができるよう記録の充実に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルスの影響が出る以前は、訪問マッサージや、馴染みの美容室へ行かれる方もいました。ここ最近は、新聞の個人購読などできる範囲で柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの協力を得ながら地域資源の把握に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には隔週で往診に来てもらっている。以前利用していた病院の受診を引き続き希望される場合や通院ができるよう対応している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の医療機関から週1回看護師が訪問している。医療の視点から日々の健康管理などについて助言をもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカーが窓口となり入院中の状況の確認、家族、施設職員、担当医師による病状説明の機会を設け治療計画に対する説明、同意を得ている。また訪問診療、訪問看護を通じ、ご本人の様子、ご家族様の思いを主治医、訪問看護師に伝え関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居、契約時に重度化した場合の指針について説明、同意をもらっている。重度化した場合でも、本人、ご家族様と意向を確認しながら、主治医と連携を図っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命講習を受けている。救急時のマニュアルや初期対応についてフローチャート作成をしている。また実際に急変があった場合に後日対応の仕方を振り返る事で次の対応に生かしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を中心に災害時の対応、避難について学びの機会を設けている。停電や断水に備えて、暖房や飲料水、保存食を確保している。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の皆様が年長者であり、お客様であることを念頭に置き失礼のないよう対応する事を心掛けている。羞恥心に配慮し場合によっては介入しすぎないように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アクティビティへの参加の意思を本人に尋ねるなど選択の機会を設け自己決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者のそれぞれの生活ペースで過ごして頂けるように対応を行い、入居者に沿った家事活動や余暇時間を過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には衣類の選択をして頂いたり訪問理髪の際に希望があれば毛染めやパーマを実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに合わせた食事提供できる様に心掛けている。できる範囲での食事の盛り付けや食器洗いをして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲水量や食事の摂取量を毎回、記録に残し把握に努めている。一人一人の状態に合った食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に合わせた食後の口腔ケアの支援を行っている。自力で歯磨きが可能な方は声かけなどで促している。介助が必要な方はスタッフが行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表に排泄状況をチェックし排泄パターンを把握し声かけによるトイレ誘導を行いできる限りトイレでの排泄ができるよう促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量を把握し便秘に効果のあるオリゴ糖などを活用し便秘予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	体調やご気分配慮しながら週2回以上の入浴ができるように支援している。また、入浴剤のバリエーションを増やし気分転換して頂けるよう工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりが状況に応じ休息できるように活動時間を考慮し、昼夜逆転にならぬようバランスよく生活ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の情報を個人ファイルに綴じすぐに確認できるようにしている。訪問診療や受診時に内服薬の変更が有った場合は経過を観察し主治医に報告するなど医療連携を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の興味やできる事を模索し、その方にあったお仕事を依頼し施設での生活に役割や生きがいを感じて頂けるよう支援している。季節行事や誕生会を開催しメリハリある生活と喜びを感じて頂けるよう対応している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響により外出に制限が出ている状態が続いている。玄関先に花壇を設置し感染対策を施した上で、お花の水やりや外気浴ができるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方はご自身で管理しているが、それ以外の方は施設で立替えで買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や居室に電話を設置している方に関しては、電話の状況を把握しトラブルに発展しない様対応しご家族様に報告している。施設に設置している電話については、ご希望に合わせ取り次ぎ対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日清掃を行いながら過ごしやすい環境づくりに努めている。また、季節感のある壁飾りや行事の写真を張るなど工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には食卓の他にもイスやソファを設置する事でそれぞれが自由な場所で好きなように過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのある家具や家族の写真を飾るなど安心して生活ができる工夫をしている。また、安全面を配慮した上で快適に過ごせる空間づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線上に手すりを設置したり、不要な物を置かないよう安全に配慮している。また似たような扉が多いため、共有のトイレやお風呂、各居室に名前を付け分かりやすい環境にしている。		